

第1回 自律移動支援に係る場所情報検討専門委員会

議事概要

1. 日 時：平成17年2月15日（火） 10:00～12:00

2. 場 所：霞ヶ関ビル 33F 東海大学校友会館（東海倶楽部） 阿蘇の間

3. 議事次第

1. 開 会

2. 挨拶

委員長 大石 久和

3. 議 事

(1) 自律移動支援プロジェクトの推進の必要性及び場所コードの意義について

(2) 委員会の目的について

(3) インテリジェント基準点の自律移動支援プロジェクトへの活用（案）について

(4) コード体系について

4. その他

5. 閉 会

4. 議 事

(1) 「場所情報（場所コード）」の必要性について

- ・ 多くの方が移動しやすい諸環境をつくりあげるという観点で、ユニバーサルな社会環境の創造を目指して自律移動支援プロジェクトを推進しているところであり、そのためには種々の制度的・装置的検討が必要であるが、その中でも、位置情報を場所情報に変えるという検討が必要である。
- ・ 自律移動支援プロジェクトを推進するためには、ICタグの個々の場所を識別するような固有のコード番号を付与して、利用者がそれぞれの場所に応じた情報やサービスをネットワークから取得するというシステムを構築することが有効。
- ・ ユビキタスコンピューティングが最終的に目指しているシステムは、「コンテキスト・アウェア（（人・モノ・場所の）状況の認識・識別）」であり、人・モノ・場所の識別を実現するためには、唯一無二なユニーク番号としての場所コードを与えることが有効。
- ・ 場所の情報をユニークに振り、その上で的確に情報を伝えるにはどのような付与方法が適当なのかということを検討が必要

(2) 「インテリジェント基準点」の必要性について

- ・ 世の中に存在する様々な位置情報、地理情報が広く利用可能になるようなインフラ整備が必要であり、その実現の最も基本となるものが、位置情報、地図情報、コンテンツ情報である。
- ・ 測位技術については、だれが測っても、同じ基準に基づいた緯度・経度が与えられるというような仕組みが必要であり、地図については、リアルタイムに更新していくような実用的な地図更新の仕組みが必要である。
- ・ 高精度な測量が可能となるように、これまでの「三角点」、「水準点」、「電子基準点」の発展型として、ICタグに座標を付与した「インテリジェント基準点」の整備が必要である。

(3) 「インテリジェント基準点」と「場所コード」の連携について

- ・ 場所コードは、個々の場所を識別する固有の番号であり、場所コードを有する様々な情報を位置に基づいて整理することにより、より利便性の高いユニバーサル社会が実現できる。
- ・ 1分の1の地図、電子国土といったユビキタス社会における地図の実現に向けては、統一した場所の基準を維持し、情報共有の位置のキーとなる場所コードを付与したインテリジェント基準点が必要であり、インテリジェント基準点は21世紀を担う新しい位置情報インフラとなる。

(4) 「コード体系 (u c o d e)」について

- ・ 場所コードの体系としては、モノ1つ1つに付ける固有番号体系であり、RFIDタグのみに限らず、その他の情報通信機器についても利用可能であることが前提となっているu c o d eが適切ではないか。
- ・ 位置情報は様々なところで使われるため、そのものが何なのか、その中に一体どんなものが置いてあるのかがうまく記述できることが非常に望まれており、u c o d eのような場所コードが場所に結びつけられれば、どこでも場所を知ることができるようになり非常に有効である。
- ・ コードについては、先ず位置決めの体系を宣言して、その体系の中で位置表現、座標などを記述すれば良いのではないか。
- ・ 唯一性を保証するためには、体系や基準をある程度容易に登録できるようにし、互いに変換できるようにもすれば良く、こういった変換体系を前提にした上で管理すると利用しやすいのではないか。
- ・ u c o d eは非常に柔軟なコード体系を有しており、様々なモノを認識、識別することができ、いろいろな応用に役立ち、多様な展開が図られる汎用的な仕組みとして最適なコード体系となっている。
- ・ アクティブな赤外線や電波を使ったビーコンからのIDを取得し、情報を取得してくるというようなアーキテクチャにも応用ができ、食品トレーサビリティといった食品の生産情報管理、流通情報管理を行うことで、その安心、安全を担保することにも応用でき、さらに医薬品などもトレースしていくといったアプリケーションに応用できる。

(5) ISO、国際標準について

- ・ ISOにおいて、電子タグについては、ISO18000という規格があり、使用目的別の識別コードとしてAFI (Application Family Identifier) が国際的に割り当てられているが、現在、場所を認識するコードは割り当てられておらず、それを割り当ててもらおうという手段が考えられる。しかし、ISOへの働きかけは非常に時間等を要する。そのため、ISOに対しては、AFIコードの中に場所コードを認めてほしい旨手続きを試み説明は行っていくが、日本独自の規格を検討することも必要である。
- ・ RFIDなどの分野では、日本の技術水準は非常に高く、国際的にもイニシアチブを取れると考えており、世界に対して、場所コード検討のプロセスをしっかりと説明した上で、日本が発信となり国際規格をつくっても良いのではないか。

- ・ 自律移動支援プロジェクトは、21世紀の日本の世界に対しての技術開発に対しての姿勢を見せるという意味でも、画期的なプロジェクトになるのではないかと。また、アジアの方々と特に強い連携を持って、国際的にも誰もやっていないことを最初に日本のリスクでやり、良いものは世界の人たちに使ってもらえるというようなことのひとつのいいお手本になるのではないかと。
- ・ 位置情報関係、位置情報サービスでも、現在ISOでいろいろ議論がされており、この分野も、カーナビを代表として、日本は非常に先進的な位置にある。また、GPS付きの携帯電話など、歩行者ナビへの展開に関しても、世界の先陣を切りつつある。その中で、位置の表現やどこでも位置がわかるようにするといったことがキーポイントになっており、現在のところ、どの国もそういった国際標準に向けての体系的な検討をしていない。従って、プロセスをしっかりと整備して提案していければ、国際的にも非常に大きな貢献ができる。
- ・ 現在のISOでのタグの標準については、タグ単体で使われるようなアプリケーションがアーキテクチャになっているため、本プロジェクトのようなトータルな大きな分散システムとしての位置付けになっていないので、新たな標準の検討が必要であり、既存のものに無理に変える必要はないと考える。また、インターネットや無線LANの事例のように、国際標準団体、組織や標準の内容についても、現状と無理に変える必要はないと考える。

(6) 関係省庁との連携について

- ・ 経済産業省は、名古屋での歩行者ITS、愛知万博での実証実験等において国土交通省と連携してプロジェクト推進に努めている。今後も様々な面で協力してやっていきたい。
- ・ 総務省は、GISやITSの分野で国土交通省と連携しており、本プロジェクトについても非常に期待している。特に標準化という観点では、既に電子タグ、センサーネットワークについて、日中韓3国で強力に協力することを合意しており、本委員会の議論を受けて関係国に働きかけるとともに、様々な国際機関への対応も考えていきたい。

(7) とりまとめについて

- ・ 自律移動支援プロジェクトにおける平成17年度の神戸での本格実証実験にあたって、ICタグの識別番号としてu c o d eを用いる。そのu c o d eを用いる社会実験を通じて、その有効性、インテリジェント基準点との連携、セキュリティーとの関係等々について、その知見と実験を通じた経験を踏まえて、さらなる次の実証実験、本格運用に反映させていく。

以 上